



平成 26 年 9 月 22 日

各 位

会 社 名 新 晃 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 田 昇 三  
( コード番号 6 4 5 8 東 証 第 一 部 )  
問 合 せ 先 取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員 津 澤 勲  
管 理 本 部 長  
T E L ( 0 3 ) 5 6 4 0 - 4 1 5 9  
( 0 6 ) 6 3 6 7 - 1 8 1 1

### 第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関するお知らせ

平成 26 年 8 月 22 日開催の取締役会において、公募による自己株式の処分（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による自己株式の処分に関し、割当先より処分予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

- |                         |                                    |
|-------------------------|------------------------------------|
| (1) 処 分 株 式 数           | 210,000 株<br>(処分予定株式数 210,000 株)   |
| (2) 払 込 金 額 の 総 額       | 199,453,800 円<br>(1 株につき 949.78 円) |
| (3) 申 込 期 間 ( 申 込 期 日 ) | 平成 26 年 9 月 24 日(水)                |
| (4) 払 込 期 日             | 平成 26 年 9 月 25 日(木)                |

#### <ご 参 考>

1. 上記の第三者割当は、平成 26 年 8 月 22 日開催の取締役会において、公募による自己株式の処分（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。

当該第三者割当の内容等につきましては、平成 26 年 8 月 22 日付の「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」及び平成 26 年 9 月 1 日付の「処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	221,838 株 (平成 26 年 9 月 22 日現在)
第三者割当による処分株式数	210,000 株
第三者割当後の自己株式数	11,838 株

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

### 3. 第三者割当による調達資金の使途

上記の第三者割当に係る手取概算額 198,600,800 円については、当該第三者割当と同日付で決議された一般募集の手取概算額 1,371,220,000 円と合わせ、手取概算額合計 1,569,820,800 円について、1,500,000,000 円を平成 26 年 9 月末までに、千代田ビル管財株式会社の全株式取得のために金融機関から借入れた短期借入金（借入総額 1,500,000,000 円）の返済資金に、残額を平成 27 年 3 月末までに運転資金に充当する予定であります。

なお、詳細については、平成 26 年 8 月 22 日に公表いたしました「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上